

学位論文全文に代わる要約 Extended Summary in Lieu of Dissertation

氏名： NGUYEN THI HUONG TRA
Name

学位論文題目： 海外研修生派遣にみる政策と課題
Title of Dissertation –ベトナム人農業技能研修・実習の現状と課題–
(Policy and Challenges on Dispatching Interns overseas
– Current Situation and Challenges of Agricultural
Programs for Vietnamese Trainees –)

学位論文要約 Dissertation Summary

日本では、農業従事者の高齢化が進行しており、農業に従事する外国人も多く、そのほとんどは、外国人研修・技能実習制度を利用して来日している。一方、ベトナムは人口が増加しており、若年労働人口が多く、熟練労働者が少ない。特に農村部で、熟練労働者が少なく、貧困率も高い。本論では、経済発展するベトナム政府の政策課題を雇用の確保、貧困解消、熟練労働者の確保とし、これら政策課題の解消策の一つとしての農業研修・技能実習について検証する。本論は5章からなり、各章の要旨は以下の通りである。

第1章では、ベトナム政府の政策課題について、雇用の確保、貧困解消、熟練労働者の確保や、安全な野菜・果実生産などの政策課題に限定して、このような政策課題が出てきた経緯と、政策の内容を考察した。1986年にドイモイ政策が出されてから、発展段階に応じた様々な政策が策定され、食料品の増産から人材開発へと変化した。労働力の海外派遣は、1998年の「労働力及び専門家輸出」の指示、2006年の「派遣契約によるベトナム人労働者海外派遣法」により、法的整備がなされた。また、2009年には「貧困削減のための海外労働力派遣政策の優先」が出され、貧困削減という目的が明確となった。一方、多くの農業者には農薬・化学肥料に関する技術・技能・知識が不足しており、たびたび果実・野菜の中毒が問題となっていた。安全安心野菜生産政策として、2008年には「ベトナム農業生産工程管理 VietGAP」が策定された。

第2章では、受け入れ国である日本の技能研修・実習制度の内容と現状を概観する。外国人研修・技能実習制度は、1980年代のバブル景気による労働者不足により制度が改正され、「研修」来日を認めた。93年には技能実習が加わったが、研修・実習条件が問題となり、2010年に再改正された。この制度の目的は、発展途上国への技術・技能・知識の移転による国際貢献である。農業関係の職種は施設工芸、畑作・野菜、養豚、養鶏、酪農である。受け入れ機関は、農業の場合は、団体管理型の農業協同組合や農業技術協力を行う公益法人である。ベトナムは中国に次いで多く派遣していた。

第3章では、これまでの研究成果について、本論と関係する技能研修・実習制度及び外国派遣制度、安全野菜、及び調査対象組織に関する NGO についての議論を、日本の文献、ベトナムの文献から検討する。まず、研修・技能実習制度について制度の

(様式5) (Style5)

理念と現実の間に乖離、研修・実習条件を問題にしており、その他に、受け入れ機関の人材不足や、送り出し機関の斡旋料、帰国後の研修成果を生かした就労の難しさ、日本での生活や日本語にかかわる問題点が示された。ベトナムにおける研究は、海外派遣については、熟練・取得技術を活かせない、必要な知識、技術、外国語などの事前研修課題が出された。安全野菜については、ベトナムでは毒性の強い農薬はまだ使用されており、安全・衛生工程がまだ管理できていない。調査対象となるベトナム NGO 組織については、ベトナムの NGO は政府と密接に関係している。「経済開発」と「社会開発」に国際 NGO の活動を組み入れることで、開発資金や技術的支援などが期待されて、ベトナム・ユニオン友好協会(VUFO)と人民援助調整委員会(PACCOM)が組織された。

第4章では、日本の農業者が組織した NGO によるベトナム人有機農業研修・実習の調査結果について考察した。調査は中部高原地帯から、日本の有機農業技術の研修生に対して行われた。研修生選定では、貧困家計の者が優先されていた。日本で習得したい技術・技能は、安全野菜栽培技術で、最も多かったが、日本へ行った本当の目的については、様々で、技術習得のほかに、日本語習得、体験、お金稼ぎなどであった。帰国後、技術を生かしているのは約半数で、2番目が日本語を勉強する者、3番目が地場産業のコーヒー関係に従事する者であった。日本で習得した技術・技能を生かしていない者は6割以上いた。生かしていない理由は、働く場がないであった。多くの帰国後の研修生は日本で習得した技術を生かしていないが、日本で身に着けた知識は生活、仕事に役に立っていた。

第5章では、各章の研究成果を踏まえ、ベトナム政府の政策課題と日本外国人研修・技能実習制度についての検討を行った。ベトナム政府の政策課題の雇用の確保、貧困解消について、ベトナムの法的整備が進み、また、受け入れ日本の制度改正により、ある程度は達成されていたと言えよう。それは、調査における来日目的が、必ずしも技術取得でない者が派遣されていたことからわかる。一方、海外派遣制度には熟練労働者の確保や、安全な野菜・果実生産などの政策課題もあった。熟練労働では、農村の貧困削減にも間接的につながるものであり、特に、安全野菜技術の取得は VietGAP による農業発展への期待に応えるものであった。熟練・技術取得の面でも、ある程度達成されただけである。それは、派遣者の選定とも関係しており、また、帰国後の就労継続機会の不足にも関わっていた。

事例の有機農業センターと安全野菜栽培販売会社のような企業誘致が一方で必要であり、この段階になると日本語習得が重要になってくる。